

平成29年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第4回第一分科会
開催日時	平成29年7月18日(火) 午前10時から12時まで
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、安藤委員、大山委員、河角委員、千田委員、堀切委員、望月委員 【区側8人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員3人) 保健予防課(保健予防課長、感染症対策係長) リサイクル清掃課(ごみ減量推進係長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業ヒアリング及び事務事業評価

(1) エイズ・性感染症対策

(保健予防課より追加資料について説明した後、質疑応答、事務事業評価)

<追加資料について>

大石会長 : 性感染症予防の啓発パンフレットの作成主体はどこか。

保健予防課 : 特別区で作成しているが、共同印刷のため印刷費用は各自治体が負担している。また、東京都においても同一のパンフレットを使用し、啓発している。

大石会長 : 啓発チラシの作成主体はどこか。

保健予防課 : 厚生労働省で作成しており、本区では、保健所窓口や区内大学の学園祭時に配付をしている。

大石会長 : 学園祭では、職員が配付しているのか。

保健予防課 : 区職員が、東京聖栄大学と東京理科大学の学園祭へ出向きブースで従事しているため、啓発用のティッシュとともに来場者に手渡しをしている。

大石会長 : 手渡しした際の反応はどのようなものか。

保健予防課：厚生労働省が作成した 28 年度の啓発チラシには、セーラーモーンのイラストが使用されているため、インパクトがあったようで、チラシを手にした方は関心を寄せていただいたと思う。28 年度は、区内大学の学園祭で、チラシ 1,200 部を配付した。

A 委員：梅毒検査当日に従事する事務職員の役割は何か。

保健予防課：受付や検査項目の確認、委託業者に渡す検体の準備、アンケートの集計等である。

A 委員：梅毒の検査方法を変更した場合、2 週間後の結果日に事務職員を配置しないとのことだが、事務職員を配置せずに実施できるのか。

保健予防課：梅毒の検査方法を即日検査へ変更した場合、2 週間後にはクラミジア検査の結果のみを説明することとなる。そのため、受付や検査項目の確認等の業務を保健師が代わって行うことで、事務職員を配置せずに実施できると想定している。

B 委員：予算規模を拡大して、PR 活動を行っていく意向はあるのか。感染の危険性はいまだにあることをさらに周知すべきと考えるがいかがか。

保健予防課：感染予防の普及啓発は重要と認識している。しかし、本事業は、直接事業費が全体の 1 割に満たず、人件費の占める割合が大きい事業である。必要な経費は計上していくが、啓発パンフレット等の印刷数を増やすと、その配付する職員の人件費も増えていくと考える。

B 委員：大学の学園祭での啓発も大切ではあるが、中学生等の早い段階から正しい知識を啓発していくべきである。区職員がパンフレット等を配付するのではなく、学校の協力を得て、学校経由で配付することはできないのか。

C 委員：中学校・高校での啓発にあたっては、養護教諭がエイズ・性感染症対策の意識を持っていることが不可欠と思われる。養護教諭の意識が高まると、自ずと学校での教育に組み込まれていくのではないか。養護教諭の意識向上に向けた教育は行わないのか。

保健予防課：養護教諭への教育は、教職課程に組み込まれているため、区がどこまで意識教育を行うかは難しい部分もある。

A 委員：教育委員会との調整になってしまう面もあるかと思うが、学校経由でチラシを配付する場合、厚生労働省からその分のチラシをもらうことはできるのか。

保健予防課：毎年、厚生労働省から配付部数の調査があるため、本区に割り当てられるチラシの枚数には限りがある。

大石会長 : 厚生労働省が作成しているチラシは、どのような意図で各自治体に配付されるのか。

保健予防課 : 各自治体での啓発用として配付されるものであるが、チラシには少々難しい単語も含まれていることから、大人向けの啓発チラシとして作成していると思われる。

大石会長 : 国は、啓発の対象として中学生・高校生を想定していないのか。

保健予防課 : 国の定める特定感染症予防指針においては、H I V感染予防の重要な施策層として、青少年や外国人、MSM、性風俗産業の従事者、薬物乱用者を挙げている。中学生・高校生を含む青少年への学校経由での啓発については、学校側と十分に調整をする必要があると考えている。

C委員 : エイズ・性感染症対策のみで1時間の授業を行うことは、カリキュラム上難しいとは思いますが、養護教諭に意識があれば、性教育や薬物乱用防止等の授業の中で、例示として危険性を話すことはできるのではないかと考えている。

保健予防課 : 中学生・高校生への啓発方法としては、授業に組み込んでもらうよう学校と調整していくのか、現行どおり保健師が出向き健康教育を実施していくのか、または学校経由でチラシ等を配付していくのか、様々な実施方法が検討できると考えている。

<成果について>

A委員 : 28年度を除き、H I V陽性者の医療機関紹介率は100%であることから、検査陽性者を早期発見し、適切に医療機関につなげるといった本事業の事業目的を達成しているという評価ができるため、答申内容に盛り込んでいただきたい。

<コストについて>

A委員 : 若年層向けの啓発用配付物に、もう少しコストを掛けても良いのではないかと考えている。区単独でパンフレット等を作成するとなるとコストも掛かってしまう。また、現在のパンフレットの内容は、中学生・高校生には難しい印象である。そのため、特別区で共同して、中学生・高校生用に平易な内容のパンフレット等を作成することはできないのか。

保健予防課 : 現在のパンフレットの内容については、特別区全体で確認をした後、印刷作業を行っているため、既に2年先まで印刷スケジュールが決まってしまう。そのため、パンフレットの掲載内容

の変更には、少し時間が掛かるであろう。

A委員 : 掲載内容の変更には2年以上掛かるとなると、紙媒体での啓発に注力するよりも、スマホ等の新たなコンテンツを活用して啓発を行っていくことも検討する必要があるのではないかと。若年層に向けては、スマホ等のコンテンツが有効であろう。

保健予防課 : 紙媒体を作成しても、なかなか内容を見てもらえない傾向がある。そのため、紙媒体を新たに作成することは、なかなか難しいと考えている。

大石会長 : 27年度の印刷製本費が減額している理由は何か。

保健予防課 : パンフレットの在庫で対応できたため、印刷製本費が掛からなかったものである。

D委員 : HIV即日検査・性感染症検査集計表では、HIV即日検査と他の検査の受検者数が異なるが、理由は何か。

保健予防課 : HIV即日検査は検査当日に結果が出るため、全ての方が検査を受けているが、梅毒・クラミジアの検査は、2週間後の結果日に再度来所する必要があるため、受検を控える方がいる。そのため、梅毒の検査方法を即日検査に変更することで、梅毒検査の受検者数が増加すると想定している。ただし、クラミジア検査については即日検査がないため、梅毒の検査方法を変更した場合でも、2週間後の結果日の再来所が必要となってしまう。

D委員 : 現在のパンフレットの内容は分かりやすいが、なかなか詳細を読んでももらえないのではないかと。ホームページに内容を掲載してはどうか。

保健予防課 : パンフレットには、エイズを含む性感染症全般に関する必要な情報を掲載している。検査を受けた方にもパンフレットを配付しているが、受検後の方は、感染の不安があるからか、よく内容を読んでいたという印象である。

D委員 : ホームページ上に、エイズ・性感染症対策の詳細を掲載しておき、不安がある方が検索できるような仕組みを作ってはどうか。

<今後の方向性について>

A委員 : エイズ・性感染症患者の年齢構成を調べたところ、感染者数自体が増加しているのか、検査を受けるようになり感染が判明することが多くなったのかは不明であるが、ミドルやシニア層にも患者が多かった。そのため、若年層への啓発のみならず、中高年を含めた全区民を対象とした啓発の必要性を答申案に入れてはいかが

か。

保健予防課：患者数自体の増加もあるが、人口構成として中高年層が多いということも一因として考えられる、また、受検する中高年層自体が増えたのも要因であろう。現在も全区民を対象とした啓発活動を行っているため、引き続き、啓発を行っていきたいと考えている。

E委員：若年層への啓発では、興味をそそるような形となっては逆効果であろう。スマホ等のコンテンツを活用して啓発を行っていくことも大切ではあるが、保健師や養護教諭が対面して啓発することも重要である。また、感染の不安がある場合には、プライバシーに配慮しつつ相談できる窓口を広く設けてもらいたい。

(2) ごみ減量・清掃フェアかつしか

(前回までの議論を踏まえて事務事業評価)

<成果について>

E委員：他のイベントと比べても来場者が多く、一定程度成果はあると思われる。ただ、清掃工場を実際に見学してみて、臭いもなく広くてきれいで、来場者は見学すべき施設と思った。普段なかなか見学できない施設であるため、是非、工場見学を広めていてもらいたい。

B委員：以前、焼却施設内に水銀が混入し、清掃工場の操業が停止したことがあった。しっかりと検査をしてくれているということがわかり、地元住民としては大変嬉しかった。清掃工場ではただ可燃ごみを焼却しているのではなく、地元住民に迷惑が掛からないように配慮していることをもっとPRすることで、清掃工場に対する理解が進むのと思われる。

B委員：交通の便がそれほど良くはない場所であるが、開場前から並んでいる人もいる。本フェアに、4,200人が来場者していることは素晴らしいと思う。

E委員：このような清掃工場が区内にあることを知らなかったため、施設自体のPRも行った方が良いのではないか。

大石会長：やはり、駐車場の確保は難しいのか。

リサイクル清掃課：葛飾清掃工場では、普段から右折での進入を認めていないため、フェア当日に敷地内に駐車場を設ける場合、進入経路に一定程度の制約が出てくる可能性がある。

<コストについて>

- 大石会長 : 本事業を改善していくためには、事業周知に係るコストを増やしていく必要があるか。
- D委員 : 事業周知に係るポスターは、どの範囲まで掲示しているのか。
- リサイクル清掃課 : 区内全域、約 350 箇所の区の広報掲示板に掲示をしている。
- D委員 : 自治町会の掲示板は頻繁に目に入るため、自治町会の掲示板用にポスターを配付してはどうか。
- リサイクル清掃課 : 区の広報掲示板に掲示されている同一内容のポスターを、自治町会の掲示板に掲示していただくのは、自治町会の負担になる可能性があるため、ポスターの掲示はお願いしていない。
- B委員 : 自治町会の掲示板はそれほど大きいものではないため、多くのポスターやチラシを掲示することができない。
- D委員 : 自治町会の掲示板か回覧板、どちらかの方法で周知してもらってはどうか。
- B委員 : 回覧板で周知することも可能ではあるが、内容を見ないで回されてしまうこともあり、悩みどころである。
- D委員 : 清掃工場を見学して大変感動をした。もう少し、工場自体の周知を行っても良いのではないか。工場見学でごみバンクを見た際に、水分が含まれているごみが多かったため、水分を減らすことでごみの減量につながると実感した。本イベントでも、ごみの分別だけではなく、水分を絞ることでどの程度ごみが減量するのかを実際に体験できるブースを設けてはどうか。コストを抑えて、ごみ減量の意識啓発ができると思われる。
- E委員 : 会場設営委託は入札なのか。委託料が高いように感じる。
- リサイクル清掃課 : 3～4社による一般競争入札である。
- E委員 : どの程度の人員で、どの程度の規模を設営しているのか。また、これ以上、コストを抑える余地はないのか。
- リサイクル清掃課 : 25名程で、約15カ所のテントを設営している。入札において、最低価格の事業者が落札しているため、これ以上コストを抑えることは難しいであろう。
- E委員 : フリーマーケット等の出店料は徴収しているのか、また、各ブースでの売上げは区の収入となるのか。
- リサイクル清掃課 : 出店は無料である。また、売上げは、各出店者の収入となる。
- E委員 : 演奏等の出演者へ出演料は支払っているのか。
- リサイクル清掃課 : 出演料はお支払いしていないが、代わりに当課で作成している啓発グッズをお渡ししている。

大石会長 : 各ブースの出店にあたり、もう少し区が負担しても良いのではないかな。

＜今後の方向性について＞

B委員 : 地元自治町会としては、地元の小学校に声を掛け、今年度のフェアでソーラン節を踊ってもらおうかと企画中である。賑やかな音楽でフェアを盛り上げ、集客につながるのではないかと考えている。

F委員 : 試験的に、最寄り駅から送迎バスを運行し、区内遠方からどの程度の来場があるのか検証してみてもどうか。

B委員 : 金町駅前にはバスの停車スペースがないため、駅周辺からであればバスの発着も可能であろう。

F委員 : 区役所発着であれば問題はないのではないかな。

B委員 : 区役所発着であれば運行も可能かもしれないが、どの程度のコストが掛かるかが問題である。

大石会長 : 本事業以外に、ごみ減量に関する周知を行っているのか。

リサイクル清掃課 : 本フェア以外には、10月のごみ減量月間に、区内16カ所でごみ減量キャンペーンを実施している。昨年度までは、レジ袋の削減に向け、アンケートに回答いただいた方にマイバックを配付していたが、本キャンペーンも10年以上が経過し、概ね8割以上の方がマイバックをお持ちのため、29年度からは、ペットボトルを削減すべく、区内事業者が作製しているマイボトルを配付する予定である。

C委員 : 小学校4年生でごみについて学ぶが、社会科見学として中央防波堤に行くことが多くなり、清掃工場を見学する機会が減ってきているように思う。清掃工場の存在を小学校にアピールし、小学生の工場見学を増やすことで、小学生から保護者にもごみ減量の意識啓発ができるのではないかな。

リサイクル清掃課 : 学校でのカリキュラムになるため、社会科見学でどの施設を見学するのは各学校の選択になるが、小学校側に工場見学をPRすることは可能であろう。また、区では、小学校での授業に役立ててもらえるよう、毎年度、環境教育用の副読本を作成し、その中でごみ減量や清掃工場、中央防波堤についても記載している。

3 その他

(事務局より事務連絡)

4 閉会